

6 他市町村住所地特例・適用除外状況（年度別・区別）

（各年度3月31日現在）（単位：人）

年 度 ・ 区 名	他市町村 住所地特例者数 ※1	適用除外者数 ※2				
		指定障害者 支援施設等	重症心身障害児施 設及び児童福祉法 の規定により厚生 労働大臣が指定す る施設	救護施設	労災特別 介護施設	計
17	174	50	3	97	7	157
18	311	63	2	94	9	168
19	361	140	14	85	7	246
20	431	183	74	78	9	344
21	463	246	78	80	11	415
22	507	268	89	73	13	443
千種	15	6	2	1	0	9
東	12	3	2	0	0	5
北	39	15	4	3	1	23
西	47	24	13	0	0	37
中村	9	16	4	7	0	27
中	36	7	2	0	0	9
昭和	17	7	3	0	0	10
瑞穂	9	8	6	0	1	15
熱田	18	2	2	1	1	6
中川	38	12	6	1	3	22
港	20	6	7	0	3	16
南	24	13	9	1	0	23
守山	99	63	5	1	1	70
緑	51	11	4	0	3	18
名東	48	37	17	29	0	83
天白	25	38	3	29	0	70

※1 他市町村住所地特例者とは、住所地特例対象施設（介護保険施設等）に入所するために他市町村から本市に転入した者であり、転入前市町村の被保険者となる者である。

※2 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法の規定による施設、国立及び国立以外のハンセン病療養所も適用除外施設であるが、当該施設に入所中の適用除外者はいない。